

「健康・医療国際展開協議会の開催について」の一部改正について(案)

〔 令 和 3 年 6 月 1 8 日
健康・医療戦略推進会議決定 〕

健康・医療国際展開協議会の開催について(令和2年7月29日健康・医療戦略推進会議決定、令和3年4月6日一部改正)の一部を次のように改正する。

「 健康・医療国際展開協議会 」を
「 健康・医療産業等国際展開協議会 」に、

構成員中、
「 外務省地球規模課題審議官 」を、
「 外務省大臣官房地球規模課題審議官 」に、

「 戸田 隆夫 独立行政法人国際協力機構 理事長特別補佐 」を
「 中澤 慶一郎 独立行政法人国際協力機構 理事 」に改める。

健康・医療産業等国際展開協議会の開催について

令和2年7月29日
健康・医療戦略推進会議決定
令和3年4月6日
令和3年6月18日
一部改正

1. 健康・医療戦略を踏まえ、健康・医療関連産業の国際展開等に係る取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「健康・医療産業等国際展開協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、関係府省の協力を得て、内閣府健康・医療戦略推進事務局において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「医療国際展開タスクフォースの開催について」(平成25年7月11日健康・医療戦略推進会議決定、平成29年7月11日一部改正)は廃止する。

健康・医療産業等国際展開協議会 構成員

議長 内閣総理大臣補佐官(国土強靭化及び復興等の社会資本整備、地方創生、健康・医療に関する成長戦略並びに科学技術イノベーション政策その他特命事項担当)

構成員 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補(外政担当)付)

出入国在留管理庁次長

総務省大臣官房総括審議官(情報通信担当)

外務省経済局長

外務省大臣官房地球規模課題審議官

財務省国際局長

文部科学省研究振興局長

厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)

農林水産省食料産業局長

経済産業省大臣官房商務・サービス審議官

国土交通省国際統括官

環境省地球環境局長

近藤 達也 一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事長

中川 祥子 日本製薬工業協会 常務理事

中澤 慶一郎 独立行政法人国際協力機構 理事

信谷 和重 独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長

渡部 真也 一般社団法人日本医療機器産業連合会 副会長

五十音順、敬称略